

平成28年度社会福祉法人阪神福祉事業団事業計画

平成28年度事業計画

1 概要

今日、社会福祉法等の一部改正が予定される中、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務が求められるなど、社会福祉法人の制度改革が進められている。また、国の社会保障費の更なる削減が示されている中で、平成27年度報酬改定に引き続き、次期もマイナス改定が予想される。

このような中で事業団は、社会福祉に関する諸制度の変化に対応するとともに、育成園、厚生院の移転改築に向けた具体的な計画の推進、福祉サービスの質の向上を目指した第三者評価の受審、利用者の人権及び接遇の更なる向上、嘱託職員制度の廃止等福祉人材の確保、定着、育成を重点課題として取り組むものとする。また、阪神間6市1町地域のニーズに則したサービスを積極的に展開していき、地域社会における社会福祉の向上及び発展に貢献すると共に、社会福祉法人として、地域貢献を進めていくことで、事業団の存在意義を高めていく。

以上の基本方針を踏まえて、次の事業項目に沿って事業計画を策定する。

(1) 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

福祉サービス事業者として、利用者の人権擁護、虐待の防止及び接遇の向上について、さらに徹底を図るものとし、事業団倫理綱領、職員行動規範の周知徹底、人権、接遇、虐待の防止に関する研修の充実や職場内ミーティングの充実による職員間のコミュニケーションの活性化など積極的に取り組むとともに、利用者の安全な生活を守るためのリスクマネジメントの推進、防災対策等の充実を目指す。さらに福祉サービス第三者評価に基づき、施設運営や支援内容等を見直し、重度化・高齢化等に対応した専門的支援の推進を図る。また、福祉・医療の連携したサービスの提供から、在宅福祉サービスの積極的な推進を図る。

(2) 将来的展望に立った法人経営及び施設機能の確立

諸制度の改正等に対応した事業運営の推進及び中長期的な事業展開を進め、社会福祉法の改正に対応した法人運営の検討を行っていく。また、施設間での連携や関係機関等との調整を図り、質の高いサービスの提供を進めていく。

(3) 安定的経営の取り組み

国の社会保障費の更なる削減が予想される中で、次期の報酬改定を見据え、収入の確保、費用対効果の検証及び支出の見直しを常に進め、合理的・効率的な経営と将来を見据えた積立金の積立など財務基盤の強化を図る。

(4) 施設整備等の推進

平成28年度は老朽化したななくさ育成園の移転改築設計を実施するとともに、平成29年度の着工に向けて、宝塚市東洋町の移転改築用地の取得、地元説明、補助金協議など計画から実現へと取り組んでいく。また、各施設においては積極的な設備修繕積立金の積み立てを行うとともに、施設の修繕、改修、設備更新など利用者の生活環境の改善を計画的、効率的に進めていく。

(5) 人材確保、育成への取り組み

利用者の人権擁護、虐待防止、接遇の向上のための研修等に事業団及び各施設で重点的に取り組むとともに、重度化、高齢化する利用者に対する支援の専門性やスキルの向上、職場内コミュニケーションの活性化、新任職員指導員制度の充実、問題発見・課題解決型研修の充実など職員の定着・育成に向けた取り

組みの充実を図る。

(6) 地域貢献に向けた取り組み

地域社会への施設の専門的機能や、将来の福祉人材の育成、地域住民の福祉に関する学習の場を提供していく。また地域の方も含めたイベントの開催や自治会活動等に参加し、地域交流の積極的な推進を図る。なお、平成28年度の各施設の主な実施事業は次のとおりである。

2 ななくさ学園（障害児入所施設）

(1) 運営方針

ななくさ学園の利用者の状況について、近年は、強度行動障がい児はもとより、自閉症児、発達障がい児等の障がいの多様化に加え、家庭内問題、ネグレクト、児童虐待等による措置児童の入所も増加傾向にある。また、阪神間で数少ない障害児入所施設として、児童福祉のセーフティーネットの機能が求められており、6市1町地域における中核的な役割を果たしていく。

そのような中で、多様な障がいに対応できる専門的知識・技術が必要となっており、それらを積極的に取得することでより一層質の高い福祉サービスの提供や施設機能の強化を図るとともに、自主自立経営のもと効率的かつ効果的な施設経営に向けて創意工夫を推し進めていく。

(2) 事業内容

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

(ア) 知的障害児自活訓練事業の実施（継続）

地域での自立した生活を送るために必要な基本的生活の知識・技術を習得するための支援を実施する。また、将来の就労を見据えて、家庭、学校、福祉などの関係機関と連携し、就労及び地域生活へ移行できるように支援をする。

(イ) 障害児等療育支援事業の実施（拡充）

地域の障がい児を対象に各種療育プログラムによる地域療育等支援事業を実施し、専門的な支援方法の伝達やアドバイス等を行い、在宅で安心して暮らせるように支援をする。また、積極的に他の事業所、学校等に出向き、療育支援の専門的知識・技術を提供し、支援者育成にも努めていく。

イ 将来的展望に立った法人経営及び施設機能の確立（新規）

障害児入所施設は、平成29年度末までに3つの事業体系（障がい児、障がい者、児者併設）の選択が求められるため、他施設の動向調査や関係機関との調整、阪神間のニーズ調査等を勘案しながら、事業体系の方向性の決定及び移行に向けた準備を進める。

ウ 施設整備等の推進（拡充）

劣化の著しい居室の畳を3年かけて順次入れ替えを行う。また、消防法改正に伴い義務付けとなった直接通報装置の設置を行う。

エ 地域貢献に向けた取り組み（継続）

地域の小学校等のPTA活動（役員）への参加や小学校区の夏祭りや運動会等への準備段階から積極的に参加すると共に、地域自治会の清掃活動等への参加も引き続き推進していく。

3 ななくさ厚生院（救護施設）

(1) 運営方針

救護施設を取り巻く情勢については、厳しい経済・雇用情勢などを背景に、生活保護受給者が216万人を超えている中で、阪神間で唯一の救護施設であることから、地域移行支援や自立支援機能の充実・強

化を担っている。その為、多様な障がいに対応できる専門知識の習得と質の高い福祉サービスを展開し、最後のセーフティネットとしての役割と存在価値を高めていく。また、近い将来に計画されている移転改築に向けて、収入の確保とともに、省エネ・コスト意識を持ち経費の削減に努め、整備資金の計画的な積立を行う。

(2) 事業内容

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進（新規）

平成27年度受審した福祉サービス第三者評価を踏まえたサービス向上の取り組みを進める。また、利用者定期健康診断の検査項目に心電図を加えるなど、高齢化に伴う各種疾病予防に努めていく。

イ 安定的経営の取り組み（新規）

他施設への移行や地域生活への移行等、他機関や行政機関と連携をしながら循環型施設としての役割を果たすと共に、各種加算の取得、地域のニーズに積極的に応えていくことで、定員充足率の維持・向上を目指す。

ウ 地域貢献に向けた取り組み（継続）

地域の清掃活動や地域行事へ積極的に参加するなど、近隣自治会との交流を図っていく。

4 ななくさ育成園（障害者支援施設）

(1) 運営方針

平成27年度の報酬改定等における厳しい財政状況の中において、利用者主体、利用者中心の視点、地域の福祉ニーズに応える新たなサービスを創造し地域に貢献する視点、収支構造の健全化と安定的経営の視点、人材育成の視点、経営状況やサービスの透明化の視点の5つの視点を掲げ、創意工夫のもとでサービスの提供を図る。また、地域の中核的な役割を担い、障がいのある人が安心かつ主体的に暮らすためのノウハウやスキルを発信し、施設が地域社会の中で果たすべき機能や役割を明確化することを推進し事業運営に取り組んでいく。

(2) 事業内容

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

(ア) 重度の知的障がい者の意思決定支援についての考察（拡充）

支援の現場で行われている意思決定支援の場面について、実態把握及びその検証を行うとともに、他機関等で行われている実態についても調査し、ご本人を主体とした支援に繋がるような工夫や配慮する点の整理、課題等をガイドラインにまとめ支援の質の向上を図る。

(イ) 強度行動障がいの状態が見られる方、自閉症の方への支援の充実（拡充）

PDCA サイクルの繰り返しを支援の基本とし、支援の質の向上を図るとともに、職員のスキルアップや組織としての支援の定着化を図り、自閉症支援者トレーニングプログラムの実施など支援の質の向上と外部専門機関や他施設との連携を推進する。

イ 安定的経営の取り組み（継続）

移転改築に向けた財政計画や移転後の安定的経営が継続的に行える収支バランスの確保について、様々な観点から検討する。また、人的資源を含め様々な経営資源を効果的・効率的に活用し、安定的経営管理に努める。

ウ 施設整備等の推進

移転改築の着工に向けた取り組み（拡充）

「整備検討委員会」及び「育成園内作業部会」等で検討してきた内容を踏まえ、基本設計、実施設計

を実施する。また、地元説明、補助金協議など事業団事務局と連携し、着工に向けて事業の推進を図る。移転においては、利用者が安心・安全に生活できる施設環境づくりを目指し、外部の専門機関、有識者等との意見交換の機会を設け、広く情報を収集し、その中で、試行的に実施できる内容等については、従来予算の範囲内で柔軟に対応し、検証する。

エ 人材確保、育成への取り組み

人材育成への取り組み（拡充）

発達障害支援スーパーバイザー養成研修修了者や強度行動障害実践研修修了者をスーパーバイザーとして、職員の自閉症者等への専門的な支援の理解を深めていく。また、外部専門機関の活用も図り、組織としての育成システムを構築する。

オ 地域貢献に向けた取り組み

(ア) 公開講座の実施（新規）

地域の会場を使用して利用者支援の取り組みを発表する公開講座を実施する。行政機関や福祉関係機関、地域住民、家族などに広く広報し地域貢献に寄与する。

(イ) バスフィズづくり体験教室、昆虫採集体験教室等の実施（拡充）

利用者の活動メニューの一つであるバスフィズづくりやカブトムシの人工飼育等の取り組みを活かした体験教室を実施し、地域住民との交流を図るとともに、施設を地域住民に知って頂く啓発活動の一環とする。

5 ななくさ白寿荘（特別養護老人ホーム）

(1) 運営方針

平成27年度の介護報酬の改定で2.27%のマイナス改定となり大幅な減収により経営環境はますます厳しい状況となっている。そのような中で、地域の居宅介護支援事業所との連携を図り、全国の平均稼働率を上回る97%以上の稼働率を維持し、安定的な利用者の確保を行っていく。また、県下唯一の認知症専用棟を有する特別養護老人ホームであることや、障害者支援施設や救護施設を運営する事業団施設としての特徴を活かして、高齢障がい者の受け入れを積極的に行い、次のライフステージが選択できる体制の整備を図っていく。

(2) 事業内容

ア 良質かつ安心なサービスの提供の推進

(ア) 利用者の健康管理体制の充実（新規）

夜間の看護師のオンコール体制を整備し、利用者急変時の窓口を一本化するとともに、看護師による医療的判断を踏まえた上で、迅速に利用者の医療的対応を図る。また、検討事項として、看取り介護の実施に向けて職員研修や体制の整備に向けた諸調整を進めていく。

(イ) 接遇マナー向上への取り組み（継続）

利用者に安全で安心して生活して頂けるよう、接遇の充実と利用者の人権を尊重し、全職員が質の高いサービスを提供できるような土壌づくりを進めていく。

(ウ) 福祉サービス第三者評価の受審（新規）

日常行っている支援について検証し、課題等を明確にする中でその対策を講じ、利用者に喜ばれ、選ばれる施設づくりを目指す。

イ 安定的経営の取り組み（拡充）

介護報酬が引き下げられる状況の中においても経営基盤の安定を図るために、白寿荘の独自性を基盤

に利用者の確保と、各種の加算取得に積極的に取り組んでいく。

ウ 施設整備等の推進（新規）

介護保険施設に対する期待やニーズを踏まえ、いぶき棟（認知症専用棟）の生活環境改善工事等を中心に整備を行うとともに、保守期間が満了するデイケアセンターエレベーターの改修工事を実施する。

エ 人材確保、育成への取り組み（新規）

介護職員としての役割を自覚し、目指すべき目標を自身で考察出来る体制作りに取り組む。

オ 地域貢献に向けた取り組み（拡充）

地域における福祉の拠点としての役割を發揮していくため、地域のニーズを十分に把握した上で取り組んでいく必要があり、地元自治会等の関係機関と連携して地域のニーズと白寿荘で対応していく内容について検討を進める。また、地域交流促進のためのイベント等の継続開催を実施していく。

6 ななくさ新生園（障害者支援施設）

(1) 運営方針

障害者支援区分に基づいた安定的な収入の確保を図るとともに、今後も予想される障害福祉サービス等報酬のマイナス改定に備えた効率的・効果的な施設運営を目指すことを喫緊の課題として捉え、収入及び支出の見直しを図りながら、老朽化した設備や居室のリフォームなど、計画的な修繕を検討し、利用者が安心・安全に生活できる住環境を整えていく。

利用者支援においては、福祉サービス第三者評価を受審し、施設における具体的な課題を明らかにし、その改善に努めて福祉サービスの質の向上に結び付けていく。また、人材育成に積極的に取り組み、障害者総合相談支援センターにしのみや北部窓口と連携しながら、専門性を有する地域の中核的な機関としての役割を果たし、積極的な地域貢献を進めていき、ななくさ新生園の存在価値を高め、地域から信頼される施設づくりを目指す。

(2) 事業内容

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

(ア) 重度重複障がい者の健康管理と医療的ケアの充実（継続）

職員の医療的支援についてのスキルアップを図り、重度・高齢化に伴い増加するリスクの軽減に努める。

(イ) 相談支援体制の充実（継続）

「障害者総合相談支援センターにしのみや」北部窓口の委託事業とともに、西宮市北部地域を中心とする在宅障がい児者に対するサービス利用計画の作成やモニタリング等の特定相談事業所としての機能を引き続き担っていく。

(ウ) 日中活動の充実と利用者支援サービスの向上（拡充）

利用者個々のニーズ、興味や関心のある事を活かした療育活動や余暇活動等の日中活動の充実を図る。

(エ) 福祉サービス第三者評価への受審（新規）

福祉サービス第三者評価を受審することで、事業運営やサービスにおける具体的な改善点を把握し、福祉サービスの質の向上に努める。

イ 安定的経営の取り組み（新規）

支出削減に向けた職員一人ひとりの意識改革を図ると共に、コストダウンへの取り組みを推進する。

ウ 施設整備の推進（新規）

施設開設後22年が経過し、経年劣化が見られ、また、保守期間の満了を迎えるエレベーターについて、ななくさ白寿荘デイケアセンターエレベーターと合わせて改修工事を実施することで、効率的な設備更新を行う。また、車椅子対応の公用車を購入し、重度化・高齢化する利用者への外出や通院の際の移動手段の確保を目指す。

エ 人材確保、育成への取り組み（新規）

職員一人ひとりがテーマや課題を掲げ、それらに基づき他施設での体験研修を実施することで、職員のスキルアップの推進を図る。

オ 地域貢献に向けた取り組み

(ア) 日中活動を通じた地域との連携（新規）

在宅の障がい児者への療育等支援の提供や、日中活動の延長として地域の中で取り組むメニューを加え地域との交流を図る。

(イ) 相談支援を通じた地域との連携（継続）

相談支援事業を通じて西宮市北部地域のニーズを把握し、地域住民が求める情報を整理し提供を行っていく。

7 ななくさ清光園（障害者支援施設）

(1) 運営方針

利用者の安全・安心の確保、人権擁護、虐待の防止及び接遇の向上を第一に、事業団倫理綱領、職員行動規範の周知徹底、人権、接遇、虐待の防止に関する研修の充実や行動障害等のある利用者の専門的支援の充実に施設全体で取り組む。また平成27年度の障害福祉サービス等報酬改定は障害者支援施設にとっても厳しい内容となり、既に次期改定もマイナス改定となることが予想される中、収支改善の方策を常に念頭に置いた施設運営を行う。さらに障がい者の生活施設を運営する者として、共生のまちづくりにおいて、障がいのある方の豊かな選択肢のひとつとなるべく施設づくりを進め、相談支援事業や短期入所事業等貴重な社会資源のひとつとして、さらにそのサービスの質を高めていき、阪神間6市1町の福祉の拠点としての役割を發揮していく。

(2) 事業内容

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

(ア) 利用者の人権擁護、虐待の防止及び接遇の向上に向けた取り組み（拡充）

事業団倫理綱領、職員行動規範の周知徹底、人権、接遇、虐待防止に関する研修の充実を図るとともに、利用者支援のスキル向上に関する研修や研究に取り組み、利用者が安心して生活を送れる施設環境づくりを目指す。また職場内のミーティング、ケース検討の活性化を図り、職員の利用者支援に関する情報共有や協力体制の構築を図る。

さらにサービス推進会議を設置し、福祉サービス第三者評価の受審により明らかになった改善点について、利用者の意向や意見を尊重しながら、具体的な目標を設定し改善に取り組んでいく。

(イ) 施設利用者の地域生活移行の推進（継続）

地域での生活を希望される方に対し、相談支援事業所や他の事業所と連携しながらその実現を目指すとともに、職員の地域移行に向けた制度や他施設見学等のスキルアップを図っていく。

イ 安定的経営の取り組み（拡充）

経費節減に対する意識を向上させ、光熱水費及びその他の消耗品について節減に取り組んでいく。

ウ 施設整備等の推進（新規）

法定耐用年数を超え、経年劣化が著しい空調機を更新するため設計に着手する。また、ななくさ清光園開設当初より使用し、大量調理に必要な機器である厨房機器のスチームコンベクションについて、経年劣化による破損や部品供給終了となることから更新を行う。さらに、公用車について、経年劣化や利用者の重度化・高齢化に対応するため車椅子対応の車両への更新を行う。

エ 人材確保、育成への取り組み

(ア) 強度行動障害を有する利用者に対する支援者の人材育成（拡充）

強度行動障害を有する利用者への適切で専門的な支援を行うため、強度行動障害支援者養成研修の受講を積極的に進め、専門的な知識や技術を身に付けた職員を計画的に育成していく。

(イ) ボランティアの積極的受け入れと育成（拡充）

ボランティア活動を地域社会と施設をつなぐ柱のひとつとして位置づけ、ボランティア受け入れのための十分な準備と体制を整えていく。

オ 地域貢献に向けた取り組み（継続）

地域の障がい児者等で、将来就労を目指している方を中心にななくさ清光園のパン工房などの施設機能を解放し、就労体験の提供を行うことで、スキルの習得や働くことの喜びを実感して頂く。

8 阪神福祉センター診療所

(1) 運営方針

平成28年度は2年に1回の診療報酬改定の年度であるが、マイナス改定となることが見込まれることから、今後はさらに経営の安定化や効率化を推進していかなければならない。また、ななくさ育成園やななくさ厚生院の移転改築も診療所経営に直結する大きな課題であり、その対応の検討も求められている。こういった経営課題の中で、効率的経営に努めながら、利用者の健康管理はもとより地域に密着した医療機関としてその役割を果たしていく。

(2) 事業内容

ア 良質かつ安心・安全なサービス提供の推進

(ア) 健康管理の充実（継続）

定期健診等の結果をより深く活用し、疾病の予防・早期発見・早期治療・慢性疾患の継続治療に努め、健康管理の向上を図る。

(イ) 他職種協働による医療ケアの充実（継続）

診療所と施設の看護師のみならず、栄養士等を含めた他職種が連携し、医療の分野においても個別ケアを推進する。

イ 安定経営への取り組み（継続）

一般外来患者の積極的な受け入れに努め、地域に密着した医療機関を目指す。また、診療報酬改定や消費税増税を控え、効率的な薬剤購入を推進し、医薬材料の購入においても効果的な購入方法等を検討する。

ウ 施設整備等の推進（新規）

インフルエンザ検査機器について、現状の簡易型検査に比べ、発熱後早期に検査結果が出る機器を導入し、早期発見による集団感染の防止を図る。

エ 地域貢献に向けた取り組み（継続）

一般外来患者の積極的な受け入れや施設が実施する地域向けイベントでの健康相談等の企画検討を行う。また、地域包括支援センター等との結びつきを強め、地域に根付いた診療所を目指す。

9 給食センター

(1) 運営方針

利用者の高齢化が進み、療養食や形態別食、咀嚼、嚥下困難食といった利用者の状態に応じた個別対応食の需要が増えている中で、安心・安全はもとより、利用者それぞれの健康面に配慮した美味しく楽しい食事の提供を行う必要がある。その為に、クックサーブ方式や凍結含浸調理法などの食事提供方法を組み合わせて効率的な運営を目指す。また、利用者の健康管理については、栄養士と各施設の担当者及び医療職が連携をし、疾病を持っておられる利用者への栄養管理を行う。併せて、臨床栄養学や調理学の知識、スキルの向上を図り様々な症例に対応を図っていく。

(2) 事業内容

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供

(ア) 個別対応食の整理・検討（継続）

健康な利用者から各種疾病や摂食機能低下がみられる利用者まで、全ての利用者が食べることの喜びを感じていただけるように、凍結含浸調理法の効果的運用や栄養補助食品の活用など、調理技術の向上を図る。

(イ) 栄養管理体制の充実（継続）

充実した栄養管理の実施に向け、施設及び診療所との他職種による効率的な連携体制を確立していく。

(ウ) 給食センター業務を活用した利用者実習の受け入れ（継続）

地域移行・社会復帰のプログラムのひとつとして、簡易な給食センター業務を中心に実習を受け入れ、利用者支援の一助としていく。

イ 安定的経営の取り組み（継続）

食事の質の低下を招くことなく、食材料費の執行を適切に管理していく。また各物品における効率的な購入およびエネルギーコストの管理を徹底していく。

ウ 施設整備等の推進

経年劣化が激しいパススルー冷蔵庫の更新を行う。

エ 人材確保、育成への取り組み（継続）

複雑化する個別支援に対応するために、栄養・調理の各種研修会に参加する。

オ 地域貢献に向けた取り組み（拡充）

施設で実施している地域交流イベント等で、給食センターとして提供できる料理教室等を提案し、施設と連携した地域貢献を図っていく。

以 上